

ブラシンバリダ®フロアブル

- 種類名：バリダマイシン・フェリムゾン・フサライド水和剤
- 有効成分：バリダマイシン（バリダマイシンA）----- 5.0%
 フェリムゾン----- 15.0%
 フサライド----- 15.0%
- 殺菌剤分類：U18,U14,16.1

- 登録番号：第19352号（住友化学登録）
- 毒性：普通物（毒劇物に該当しないものを指している通称）
- 登録初年：1996.10.24
- 性状：類白色水和性粘稠懸濁液体
- 有効年限：5年
- 包装：500ml×20本、5ℓ×4缶（2年）

【特長】

- ブラシンとバリダシンを混合したフロアブル剤。
- いもち病、紋枯病だけでなく、穂枯れ性病害、疑似紋枯症、内穎褐変病など幅広い病害に効果がある。
- 地上散布から無人航空機散布、空中散布まで幅広い場面で使用が可能。

【適用内容】（2026年4月末日現在）

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲	いもち病 紋枯病	1000倍	60～150ℓ/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布
	穂枯れ(ごま葉枯病菌) 変色米(カーブラリア菌)	300倍	25ℓ/10a			
	疑似紋枯症(赤色菌核病菌) 疑似紋枯症(褐色菌核病菌)	30倍	3ℓ/10a			空中散布
	疑似紋枯症(褐色紋枯病菌) 内穎褐変病 ごま葉枯病 もみ枯細菌病	8倍	800ml/10a			

バリダマイシンを含む 農薬の総使用回数	フェリムゾンを含む 農薬の総使用回数	フサライドを含む 農薬の総使用回数
6回以内 (育苗箱灌注は1回以内、 本田では5回以内)	2回以内	3回以内

【効果・葉害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。
- 本剤は長期間貯蔵しておくことと分離するので、使用の際は容器をよく振って均一な状態に戻してから所定量を取り出すこと。
- 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけすみやかに散布すること。
- 本剤を空中散布及び無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
 - ◆ 各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 少量散布の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
 - ◆ 無人航空機による散布にあつては、散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ◆ 散布薬液の飛散によって自動車やカートを塗装等に影響を与えないよう、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ◆ 作業終了後は次の事項を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず安全な場所に処理すること。
 - ② 機体散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- 本剤は、いもち病防除を主体とし、その他の病害との同時防除に使用できるが、多発時の内穎褐変病、もみ枯細菌病のみの防除には効果が劣ることがあるので注意すること。
- たばこ、けいとう及びだいず、あずき、いんげんまめの幼植物には薬害を生じるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- 本剤を希釈倍数300倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- きく(秀芳の力等)には薬害を生じるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、病害虫防除所等の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。